

警報等発令時の対応について

福岡県立青豊高等学校

- 1 警報等発令により臨時休業や登下校時間の変更を行う場合は、以下の方法による連絡を基本とします。
- ①生徒へのプリント配布等による連絡(前日連絡が可能な場合)
- ③学校一斉メール(39メール)配信による連絡(緊急時) 保護者の方はメール登録をお願いします。
- ②学校ホームページによる連絡(緊急情報に掲載)

- 2 学校からの連絡が間に合わない場合は、以下を参考にして対応してください。
警報等の発令状況は、学校所在地と自宅地域の両方を確認してください。

警戒レベル	大雨・土砂災害・洪水等に関する警報・注意報 【避難情報】	暴風等に関する警報・注意報	対応の原則	留意点(安全の確保等) 居住地域のハザードマップを確認しておく
5	大雨特別警報／氾濫発生情報 【緊急安全確保】 (命の危険 直ちに安全確保！)	暴風特別警報 大雪特別警報	自宅待機	ハザードマップなどを確認し、自宅が避難対象区域に指定されている場合は、特別警報等が発令される前に、各自治体の指示や防災計画に従って、速やかに避難すること。
4	土砂災害警戒情報 【避難指示】 (危険な場所から全員避難)	暴風警報 (台風接近時)	自治体の指示に従って避難	自宅が避難対象区域となった場合や危険が迫っている場合は、学校から指示や連絡がなくても登校せず、自宅や避難所で安全を確保し、学校に連絡すること。
3	大雨警報／洪水警報 【高齢者等避難】 (必要に応じ自主的に避難)	暴風警報 (台風以外)	通常授業	気象情報や災害の発生状況、交通機関の運行状況等を確認して、安全を確保して登校すること。 (公共交通機関の遅延により遅刻する場合は「遅延証明書」を受け取ること。)
2	大雨注意報／洪水注意報 等 (自らの避難行動を確認)	大雪警報	安全の確保が困難な場合は 自宅待機	各地域の災害発生の危険性や公共交通機関の途絶により、安全に登校することが困難な場合は、学校に連絡して安全が確保できるまで自宅待機すること。
1	早期注意情報	各種注意報		(学校へは保護者が連絡してください。)